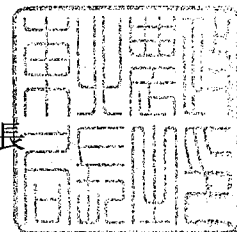


31北振第22号
平成31年4月3日

岩手県知事 殿

東北農政局長



多面的機能支払交付金実施要綱の一部改正について

このことについて、別紙写しのとおり平成31年3月29日付け30農振第3280号をもって農林水産事務次官から依命通知があったので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施を図るため特段の御配慮をお願いします。





30 農振第 3280 号
平成 31 年 3 月 29 日

東北農政局長 殿

農林水産事務次官

多面的機能支払交付金実施要綱の一部改正について

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

なお、貴局管内の県知事に対しては、貴職から通知するとともに、本事業の実施につき適切な御指導を願いたい。

以上、命により通知する。

